



乳幼児・児童生徒期の予防接種事業



乳幼児・児童生徒期の予防接種

木津川市が実施する定期予防接種については、市内医療機関における個別接種で実施しています。接種の際は必ず健康推進課から配布する「予防接種と子どもの健康」をお読みのうえ（市内の個別接種実施医療機関でもご確認いただけます）、16歳未満の方は原則保護者（親権を有する方）同伴で接種してください。

なお、接種費用は無料ですが、対象年齢を過ぎた場合や、項目にない予防接種を受けられた場合は、費用の全額を自己負担でお支払いいただく「任意接種」となりますのでご注意ください。

個別接種を受けるにあたって

- ① 「接種対象年齢表」をご確認ください。
- ② 医療機関への電話予約が必要です。その際、予防接種の種類・お子様の氏名・生年月日・住所・電話番号・予診票の有無をお伝えください。

◇接種時の持ち物◇

予診票、母子健康手帳、対象者の本人確認書類（京都子育て支援医療費受給者証、マイナンバーカード等）

※予診票がお手元がない場合、医療機関あるいは健康推進課でお渡ししています。

※予約日に接種ができなくなった際は、至急、医療機関へご連絡ください。

接種対象年齢表（令和8年3月1日現在）

■の期間中は公費で接種できますが、それぞれの予防接種の目的から標準の接種対象年齢（■）を目安として示してあります。詳しくは「予防接種と子供の健康」をご確認ください。

	□ タ	肺炎球菌 小児用	B型肝炎	五種混合	BCG	麻疹風しん 混合(MR)	水痘 (水ぼうそう)	日本脳炎	二種混合	ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	
2か月	→	→	→	→	→						2か月
4か月	→	→	→	→	→						4か月
6か月	→	→	→	→	→						6か月
8か月	→	→	→	→	→			1期			8か月
10か月	→	→	→	→	→						10か月
1歳		→		→		1期	→				1歳
2歳				→			→				2歳
3歳				→			→				3歳
4歳				→			→				4歳
5歳				→			→				5歳
6歳				→		2期	→				6歳
7歳				→			→				7歳
8歳				→			→				8歳
9歳				→			→				9歳
10歳				→			→	2期 小学校4年生			10歳
11歳				→			→				11歳
12歳				→			→		1回 小学校6年生		12歳
13歳				→			→			→ 相当の女子	13歳
14歳				→			→				14歳
15歳				→			→				15歳
16歳				→			→				16歳
17歳				→			→				17歳
備考	()内は標準的な接種間隔 接種間隔と接種回数 が異なる場合があります。	接種間隔と接種回数 が異なる場合があります。	接種間隔と接種回数 が異なる場合があります。	27日以上の間隔で2 回、第1回目より13 9日(20週)以上の間 隔で1回受ける。	20日以上(20~56日) の間隔で3回、その後 6か月以上(12~18 か月)の間隔で1回受 ける。	1回受ける。	1期、2期とも1回受 ける。	3か月以上(6~12か 月)の間隔で2回受け る。	1期は6日以上(6~ 28日)の間隔で2回、 その後6か月以上(概 ね1年)の間隔で1回 受ける。2期は1回受 ける。	1回受ける。	接種間隔と接種回数 が異なる場合があります。